

令和7年度 犬の登録・狂犬病予防注射(集合)のお知らせ

犬の登録、狂犬病予防注射(生後 91 日以上)は、飼い主の義務です。

必ず受けましょう。

狂犬病予防法により登録は犬の生涯に1回ですが、予防注射は毎年受けなければなりません。



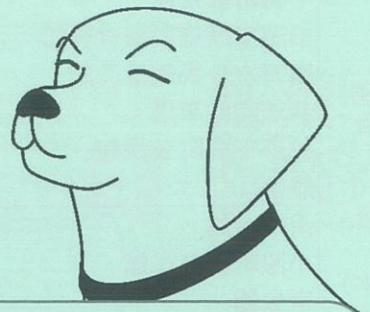
新たに犬の登録をする場合 **6,500 円**

【内訳】

犬の登録手数料	1 件	3,000 円
狂犬病予防注射料金(集合)	1 頭	2,950 円
狂犬病予防注射済票交付手数料	1 件	550 円

登録には次の項目が必要です
メモなどをご用意ください

- 飼い主住所 ●飼い主氏名 ●電話番号
- 犬の名前 ●犬の種類 ●犬の毛色
- 犬の生年月日 ●犬の性別



すでに犬の登録を済ませている場合 **3,500 円**

【内訳】

狂犬病予防注射料金(集合)	1 頭	2,950 円
狂犬病予防注射済票交付手数料	1 件	550 円

他の市町で登録されていたワンちゃんは
事前にお役所で登録してください

犬の転入による登録変更：前住所地での鑑札がある場合は、東近江市の鑑札と無料で交換します。登録手数料はかかりません。(集合注射当日は、転入のお手続きができません。事前に市役所や支所でお手続きをお願いします。)

「犬の登録カード」を忘れずに

- ・カードがないと手続きに大変時間がかかります。
- ・手数料はおつりがいらぬようにご用意ください。

狂犬病のお話

狂犬病は、かかった犬はもちろん、その犬に咬まれて人間に感染した場合、治療法がまったくなく、大変な苦痛の末に、ほぼ 100%死に至るという恐ろしい病気です。日本は「狂犬病予防法」という法律を定めて犬の登録を義務付け、どこにどんな犬がいるか、年 1 回の予防注射がされているかどうかを徹底的に管理することで、人間は 1956 年、動物は 1957 年を最後に、国内の狂犬病を撲滅することができました。

しかし、ひとたび日本を出れば、狂犬病が発生していない国はごくわずか。全世界では毎年 5 万人を超える人々が狂犬病によって命を落としています。グローバル化が進む日本でもいつ発生してもおかしくない状況なのです。大切なワンちゃんのために、飼主さん自身のために、同じ地域に暮らすみんなの安全のために、犬の登録と狂犬病予防注射は、とても大切なことなのです。

生後 91 日以上の犬には早く予防注射を受けさせ、その後は 1 年に 1 回の予防注射で免疫を補強しましょう。狂犬病予防注射は、お住まいの市町村が行う集合注射、又は、動物病院で接種することができます。

令和7年度 犬の登録・狂犬病予防注射(集合)日程及び会場のお知らせ

湖東・八日市地区(西川獣医師)

日 程	会 場	時 間
4月 10日 (木)	湖東支所	9:00 ~ 9:10
	北花沢町公民館	9:20 ~ 9:25
	平柳町公民館	9:35 ~ 9:45
	旧湖東歴史民俗資料館	9:55 ~ 10:05
	南清水公民館清流館	10:15 ~ 10:25
	共澤館駐車場	10:35 ~ 10:45
	建部下野町公民館	11:00 ~ 11:10
	建部コミュニティセンター	11:20 ~ 11:25
	清水会館	12:40 ~ 12:50
	小脇町宿公民館	13:00 ~ 13:10
	宮会館	13:20 ~ 13:25
	野口町自治会館(アミティーあかね)	13:35 ~ 13:40
	西方集落センター	13:50 ~ 13:55
	平田コミュニティセンター	14:05 ~ 14:15
	上平木町公民館	14:20 ~ 14:35

能登川地区(佐藤獣医師)

日 程	会 場	時 間
4月 11日 (金)	桜ヶ丘草の根ハウス	9:00 ~ 9:10
	つどいのひろば つくし児童館	9:20 ~ 9:30
	ドリームハイツ集会所	9:40 ~ 9:45
	今町防災センター前	9:55 ~ 10:00
	小川営農倉庫	10:10 ~ 10:15
	新宮東草の根ハウス	10:25 ~ 10:30
	栗見新田ライスセンター	10:40 ~ 10:50
	埋蔵文化財センター駐車場	11:00 ~ 11:10
	能登川コミュニティセンター(能登川支所)	11:15 ~ 11:25
	伊庭町謹節館	12:50 ~ 13:05
	北須田智徳館	13:20 ~ 13:30
	佐野公民館	13:40 ~ 13:50

永源寺・五個荘地区(伊東獣医師)

日 程	会 場	時 間
4月 16日 (水)	箕川バス停前	9:20 ~ 9:25
	鈴鹿の里コミュニティセンター	9:45 ~ 9:50
	相谷集会所	10:10 ~ 10:20
	永源寺支所前駐車場	10:35 ~ 10:50
	ふるさと文化体験学習館	11:00 ~ 11:10
	五個荘平阪町公会堂	12:40 ~ 12:45
	五個荘あさひ幼稚園	12:55 ~ 13:10
	てんびんの里文化学習センター	13:20 ~ 13:30
	ぶらざ三方よし	13:40 ~ 13:45
	五個荘七里町自治会館	13:55 ~ 14:05
	五個荘河曲町公民館	14:15 ~ 14:20
	五個荘築瀬町御旅所	14:30 ~ 14:35
	中央公園駐車場(五個荘支所前)	14:45 ~ 15:00
	五個荘奥町構造改善センター	15:10 ~ 15:15

八日市・愛東地区(宇野獣医師)

日 程	会 場	時 間
4月 17日 (木)	八日市図書館	9:00 ~ 9:15
	中野コミュニティセンター	9:25 ~ 9:40
	市辺コミュニティセンター	9:50 ~ 10:00
	布施町会議所	10:10 ~ 10:20
	今堀町公民館	10:30 ~ 10:40
	南部コミュニティセンター駐車場	10:50 ~ 11:00
	神田町自治会館	11:10 ~ 11:15
	御園コミュニティセンター	12:25 ~ 12:40
	玉緒コミュニティセンター	12:50 ~ 12:55
	慈眼寺会館	13:05 ~ 13:15
	今代町公民館	13:25 ~ 13:35
	曽根営農格納庫前	13:45 ~ 13:55
	愛東支所	14:05 ~ 14:15
	市ヶ原公民館	14:25 ~ 14:35

蒲生地区(宇野獣医師)

日 程	会 場	時 間
4月 18日 (金)	蒲生支所	9:00 ~ 9:10
	桜川西公民館	9:20 ~ 9:30
	木村作業所	9:40 ~ 9:45
	宮井集会所	9:55 ~ 10:00
	合戸作業所	10:10 ~ 10:15
	鈴公民館	10:25 ~ 10:30
	蒲生堂公民館	10:40 ~ 10:50
	長峰コミュニティセンター	11:00 ~ 11:30
	竹の鼻文化センター	13:00 ~ 13:05
	大塚公民館	13:15 ~ 13:20
	岡本公民館	13:30 ~ 13:35

全地区(伊東獣医師)

日 程	会 場	時 間
5月 15日 (木)	鈴鹿の里コミュニティセンター	9:10 ~ 9:20
	永源寺支所前駐車場	9:40 ~ 9:50
	愛東支所	10:10 ~ 10:25
	湖東支所	10:40 ~ 10:50
	中央公園駐車場(五個荘支所前)	11:05 ~ 11:15
	能登川コミュニティセンター(能登川支所)	11:30 ~ 11:45
	蒲生支所	13:30 ~ 13:40
	長峰コミュニティセンター	13:50 ~ 14:15
	東近江市役所駐車場	14:40 ~ 14:55





ご来場の皆様へ

- ❖ 注射時、犬を抑えることができる人が来てください。
- ❖ 犬の糞(フン)回収袋や水入りペットボトル等をお持ちください。会場をきれいに使用するためにご協力をお願いします。

狂犬病予防注射(集合)や注射会場については、東近江市ホームページまたは以下の URL からご覧いただけます。ご来場前にご確認ください。

<http://goo.gl/33XUCv>

東近江市 狂犬病予防注射



動物病院のご案内



飼い犬に次のような症状がある場合、集合注射は受けずに、動物病院へご相談ください。

- 健康状態に不安がある
- 高齢である等、体力に不安がある
- 持病がある、妊娠している
- 注射後に体調が悪くなったことがある

※ 狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。集合注射または動物病院のどちらか、ご都合の良い方をご利用ください。

近くの動物病院

- 伊東動物病院 (東近江市建部塚町 323)
- 西川動物病院 (東近江市八日市緑町 23-2)
- うの動物病院 (東近江市東沖野一丁目 6-21)
- さとう動物病院 (東近江市佐生町 150-5)
- タッキー動物病院 (近江八幡市桜宮町 278-2)
- 日野動物病院 (日野町松尾三丁目 17-1)
- フクナガ動物病院 (近江八幡市中小森町 308-27)
- 森動物病院 (近江八幡市上田町 1281-13)
- たねい動物病院 (近江八幡市出町 874)
- みかみ動物病院 (近江八幡市江頭町 443-6)
- キャットクリニック～犬も診ます～ (近江八幡市永原町 18-1)



東近江市生活環境課 IP 050-5801-5633 TEL 0748-24-5633

永源寺支所	IP 050-5801-1121	TEL 0748-24-1121
五個荘支所	IP 050-5801-3111	TEL 0748-48-3111
愛東支所	IP 050-5801-0211	TEL 0749-46-0211
湖東支所	IP 050-5801-0511	TEL 0749-45-0511
能登川支所	IP 050-5801-1331	TEL 0748-42-1331
蒲生支所	IP 050-5801-1161	TEL 0748-55-1161





こんなときは届出を

登録した犬が死亡したとき、飼い主の氏名・住所の変更があったとき、犬を譲ったり譲られたりしたときは、犬の登録の変更のお手続きが必要です。すみやかに生活環境課へお届けください。

東近江市へ転入したとき

前住所地で犬の登録がある場合は、犬の鑑札と愛犬カード（お手元がない場合は、前の住所地での登録内容がわかるもの）を持って、生活環境課へお越しください。

前住所地発行の犬の鑑札を、東近江市の鑑札と交換します。

※ 前住所地発行の犬の鑑札が無い場合は、再交付手数料 1,600 円が必要です。

東近江市から転出するとき

東近江市の犬の鑑札と愛犬カードを持って、新住所地の市町村で届出してください。（東近江市での転出手続きは必要ありません。）

※ 東近江市で発行した犬の鑑札を紛失された場合は、新住所地の市町村で再交付手数料が必要になります。

犬が亡くなったとき

犬が死亡した場合、登録を抹消しますので生活環境課（050-5801-5633）までご連絡ください。（電話連絡でも結構です。）

- ・市ホームページからも受付できます。（犬の死亡届：電子用申請書）
- ・当市ではペットの火葬は取り扱っておりません。民間のペット葬祭業者に依頼してください。

犬が人をかんだとき

犬が人をかんでケガをさせてしまった、犬にかまれたなどの事故があったときは、必ず滋賀県東近江保健所（0748-22-1266）へ連絡してください。

犬がいなくなったとき

飼っていた犬がいなくなったときは、市役所生活環境課、滋賀県動物保護管理センター（0748-75-1911）、東近江警察署（0748-24-0110）に連絡してください。



犬の死亡届
電子申請用QR



日本で暮らすワンちゃんはず必ず登録して「鑑札」をつけなくてはなりません。東近江市でも、鑑札をつけていないために迷子になって飼い主さんのもとに戻れなくなってしまいうワンちゃんが、毎年たくさんいます。ワンちゃんには必ず「鑑札」をつけてあげてください。

モラルと愛情と責任を持って動物は正しく飼いましょう

市役所には、犬に関する苦情相談が多数寄せられています。鳴き声、放し飼い、糞尿の放置...どれも飼い主さんがマナーを守ることで減らすことができるものばかりです。

みんなで気持ちよく暮らせる街づくりを目指しましょう！